

## I 事業の現状

### (1) これまでの経緯

時代が“昭和”から“平成”に変わって間もない平成2年4月、桐生市では『桐生市第三次総合計画』を作成し、市民と行政が一体となった各般にわたる事業の推進を始めた。

その頃、教育現場では、「ゆとり」の中で[生きる力]を育む教育の実践が推進され、新しい学力観に基づく授業づくりが喫緊の課題となっていた。このような中であって、各小中学校では、家庭や地域社会と連携を図りながら、身近にある人的・物的教育資源を生かした特色ある教育活動を積極的に展開するようになった。

こうした教育現場の動向や桐生市の施策を踏まえ、桐生市教育委員会では、『平成10年度教育行政方針』の中核に「桐生を好きな子供を育てること」を掲げ、「桐生に愛着と誇りを持ち、将来にわたって桐生で活躍できる子供の育成」に重点を置いた様々な取組を、教育委員会各部署、各学校及び幼稚園において実践していくことになった。

翌年の平成11年5月には、事業のより効果的な推進を図るために、「桐生を好きな子供」を育てるための『「桐生を好きな子供」を育てるための方策』として発行し、その後、この冊子は、平成12年度より『「桐生を好きな子供」を育てる事業一覧』、平成22年度からは『「桐生を好きな子供」を育てる事業実践推進報告書』と改訂を重ね、随時内容等の充実を図りながら、現在に至るまで毎年発行されている。

さらに、平成13年度に作成された『桐生市第四次総合計画』の中に、“「桐生を好きな子供」の育成”が位置づけられたことを契機として、桐生市教育委員会事務局内に、特別プロジェクトチームである<「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会>が発足した。また、本事業は人口減少対策のひとつにもされおり、推進委員会は「桐生を好きな子供」を育てる事業を啓発・推進するための様々な取組や方策を、年度単位で研究・実践している。平成27年度には桐生市教育委員会だけでなく市長部局も推進委員会に加え、平成28年度には公民館主事で推進委員会を構成し、意欲的に本事業に取り組み、今日に至っている。

### (2) 現在求められている力から

平成18年に約60年ぶりに教育基本法が改正され、知・徳・体のバランスとともに基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲が重視された。子供たちに、これらの力を身に付けさせるために新しい学習指導要領では、観察・実験、記録、要約、説明、論述などの言語活動や体験活動を充実させることを掲げている。

子供たちが「桐生を好きな子供を育てる事業」を通して、桐生市の豊かな自然・文化・人等とふれ合い、感じ取ったことを言葉や図等で整理したり、説明したりすることは、まさに現在求められている力を身に付けるために有意義なことである。

## II 事業の趣旨（ねらい）

行政・学校、家庭、地域が連携しながら、桐生の豊かな自然と優れた文化を活かした特色ある教育活動や生涯学習活動を積み重ねることを通して、子供たちの郷土への愛着や、学習意欲・思考力・判断力・表現力を高め、将来にわたって主体的に地域社会の発展に貢献する子供を育てる。



### Ⅲ 事業の内容

#### 1 基本的な考え方

##### (1) 「桐生を好きな子供」とは …… 目指す子供像

郷土桐生の様々な事象・事物（自然、地理、歴史、伝統、文化、先人・偉人、産業、安全、暮らし、時事問題、地域コミュニティ、街 等）の良さや素晴らしさを再認識し、郷土桐生を愛する心をもった子供
① 桐生の様々な事象・事物に、興味・関心をもっている。
② 桐生の様々な事象・事物を、調べたり、体験したり、継承・発展させたりしようとする意欲をもっている。
③ 桐生の様々な事象・事物について、知識が身に付いている。
④ 桐生の様々な事象・事物について、誇りと愛着をもっている。
⑤ 桐生の地域社会の一員として、考え、行動できる資質が身に付いている。

##### (2) 「桐生を好きな子供」を育てる事業とは …… 事業の具体的な内容

「桐生を好きな子供」を育てる事業とは、『桐生市新生総合計画』の第4章「桐生を好きな子供の育成」の中の「将来計画」にある、ふれあい体験事業、資料・教材作成事業、イベント開催事業、社会教育・学校教育・地域の連携の推進、といった四つの柱で構成されている。

事業分類	事業内容
① ふれあい体験事業	A 歴史や文化遺産の体験事業 B 川で遊び、山に登るなどの自然体験事業 C 市内を歩き桐生のよい所を探す、街角体験事業 D 市内の産業、市内で働く人から学ぶ体験事業
② 資料・教材作成事業	E 史跡・歴史資料を作成 F 桐生の自然や文化についての資料を作成 G 遊びや体験活動をするための資料を作成 H 優れた先人たちの資料を作成
③ イベント開催事業	I スポーツイベントを開催 J 子供を対象にした文化事業を開催 K 世代間交流の場を設定
④ 社会教育・学校教育・地域の連携の推進	L 公民館などの社会教育施設・学校・地域の連携を推進

## 2 事業推進の内容と方法

### (1) 平成28年度事業推進状況

実施年月日	実施内容
平成28年 4月 1日	○部長会議及び館長会議の席上、事業実施及び事業ロゴ使用について、詳細説明及び依頼を行う。
4月 2日	○全庁掲示板にて、事業実施及び事業ロゴ使用について、詳細説明及び依頼を再度行う。
4月 5日	○校長・園長会議の席上、事業実施及び事業ロゴ使用について、詳細説明及び依頼を行い、市立幼稚園、保育園、小・中・特別支援学校、商業高校に事業ロゴデータの配信を行う。
7月12日	○推進委員の推薦依頼を行う。
8月23日	【第1回会議】 ○事務局より事業の説明を行った後、『「桐生を好きな子供」を育てるためにはどのような事業ができるか』についてワークショップ形式による協議を行う。
9月13日	【第2回会議】 ○「新規事業の確立」についてワークショップ形式による協議を行う。
11月16日	【第3回会議】 ○「事業の名称」「担当の割振りと事業内容」について協議を行う。
12月16日	○実践事例の執筆について、今年度の対象各所に事務局より依頼を行う。
平成29年 1月 4日	○部長会議の席上、事業実施状況調査及び実践事例の執筆について、教育委員会管理部長より詳細説明及び依頼を行う。
1月 5日	○全庁掲示板にて、市長部局、教育委員会に、事業実施状況調査及び実践事例の執筆について、事務局より依頼を行う。(締切：平成29年2月8日)
1月11日	○校長・園長会議の席上、事業実施状況調査及び実践事例の執筆について、事務局より詳細説明及び依頼を行う。
1月12日	○電子メールにて、市立幼稚園、保育園、小・中・特別支援学校、商業高校に、事業実施状況調査及び実践事例の執筆について、事務局より依頼を行う。(締切：平成29年2月8日)
1月18日	【第4回会議】 ○「事業の名称」「事業の1日のスケジュール」「事業概要やプログラム」について協議を行う。
3月22日	【第5回会議】 ○『「桐生を好きな子供」を育てる事業実践推進報告書』の確認を行う。 ○事務局より、事業実施及び事業ロゴ使用について、詳細説明及び依頼を行う。 ○「桐生キッズカレッジ」「今年度の反省点及び来年度の活動の展望について」協議を行う。

(2) 事業推進の組織 …… <「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会>

年 度	構成メンバー
平成13年度 (発足当時)	<p>○教育委員会9部署（教育総務課、スポーツ体育課、文化財保護課、商業高校、共同調理場、生涯学習課、学校教育課、青少年課、図書館）から各1名の推薦を受けた合計9名のメンバーで構成。</p> <p>○委員長1名、副委員長2名を互選する。</p>
平成28年度	<p>○市内16公民館（中央公民館、東公民館、西公民館、南公民館、北公民館、昭和公民館、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、桜木公民館、菱公民館、桜木西公民館、新里公民館、黒保根公民館）の公民館主事22名のメンバーで構成。</p> <p>○委員長1名、副委員長2名を互選する。</p>
	<p>○委員会組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長（高橋 正英：川内公民館 主任）</li> <li>・副委員長（住吉 貴之：中央公民館 主査）</li> <li>・副委員長（石原 幸枝：境野公民館 主査）</li> <li>・委員（渋澤 幸平：中央公民館 主査）</li> <li>・委員（金井 未夏美：中央公民館 主事）</li> <li>・委員（林 弓太：東公民館 主任）</li> <li>・委員（香村 恵弘：西公民館 主査）</li> <li>・委員（新田 貴一：南公民館 主査）</li> <li>・委員（鳥井 貴史：北公民館 主任）</li> <li>・委員（小久保 喜代子：昭和公民館 主査）</li> <li>・委員（杉嶋 計子：境野公民館 主査）</li> <li>・委員（橋本 祥一：広沢公民館 主任）</li> <li>・委員（久保 早苗：広沢公民館 主任）</li> <li>・委員（坂口 哲也：梅田公民館 主査）</li> <li>・委員（新井 あゆ美：相生公民館 主任）</li> <li>・委員（片山 歩：相生公民館 主任）</li> <li>・委員（細井 裕子：川内公民館 主査）</li> <li>・委員（海野 好美：桜木公民館 主査）</li> <li>・委員（小林 恵理子：菱公民館 主査）</li> <li>・委員（霜村 嘉一：桜木西公民館 主査）</li> <li>・委員（服部 崇：新里公民館 主査）</li> <li>・委員（江原 宏：黒保根公民館 主査）</li> </ul> <p>【事務局】教育委員会管理部 生涯学習課社会教育係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長 藤生 明子</li> <li>・係長 金子 秀明</li> <li>・社会教育主事 須永 逸郎</li> <li>・主事 黒田 将史</li> </ul>